

14 番（小川義昭議員）

次の3点目の質問とも関連がありますので、改めてその時点で再質問をさせていただきます。

3点目の質問は、市内における同時多発的な災害発生に対する対応についてであります。

御承知のように、近年短時間による局地的集中豪雨の発生回数の増加や台風の大型化など、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後さらに気候変動により土砂災害等の激甚化・頻発化が予測されます。

このような中、本市においても、激甚化・頻発化する豪雨災害はもとより、今後30年以内に発生する確率が高いと想定されている河北郡津幡町から金沢市を経て白山市明島町付近にかけて分布している森本・富樫断層帯でのマグニチュード7.2程度の大地震、そして、活火山である白山の噴火などの大規模な自然災害の発生の可能性が大いに想定されています。これらの自然災害が本市全域において、いつ同時に多発的に発生するとも限りません。

そこで、鶴来・白山ろく地域での平常時におけるインフラの維持管理業務などの遂行には、鶴来支所総務課土木担当職員と各市民サービスセンター職員が連携して行っているとのことですが、豪雨災害発生時などの非常時では、災害の第一線を担う各市民サービスセンターにおいては、次々に判明する被災箇所の把握、避難所開設、住民からの電話対応と情報収集、そして、災害対策本部への報告など、現在6名という限られた職員数で急増する業務を迅速に対応し続けることが求められています。

一昨年令和4年8月豪雨の際には、鶴来地域においても土砂流出などの災害が発生し、鶴来支所職員はその対応に追われたことから、各市民サービスセンターでは、発災直後の避難所開設や情報収集・整理、災害対策本部への報告までの対応は何とかできたとのことですが、被災箇所の把握や現地確認については、後日、本庁の土木課、農業振興課の職員と連携して行った経緯があったことを仄聞しています。

また現在、広範な白山ろく地域を担当する土木関係職員（現場担当）は、白山ろく産業土木課が廃止された令和3年度以降、鶴来支所総務課に僅か1から2名の職員が在職しているのが現実とのことあります。

このようなことから、今後、白山市内に同時多発的に災害が発生した場合、特に白山ろく地域における発災直後の被災地対応は、現在の職員体制では非常に困難な状況にあると考えられます。とりわけ、白山ろく地域は、大地震に見舞われた能登地域と同様、高齢化率、令和5年末では44%と高く、大規模災害時には要救助者も多くなることが想定されます。そこで、質問します。

以上のことを踏まえて、地域における防災力の向上を一層進めるとともに、今回の能登半島地震を踏まえ、行政として市民に寄り添った防災体制を考慮した組織構築の検証

に鋭意取り組むことが大変重要であり、喫緊の課題かと考えます。もちろん白山ろくの住民の皆さんの安全・安心のよりどころとなっていました白山ろく産業土木課の復活も含めてであります。見解をお願いします。